

保健室から保護者の皆様へ



お子さんのご入学、ご進級おめでとうございます。

学校生活でお子さんが勉強・運動などに積極的に取り組み、毎日楽しく過ごすためには、何よりも健康であることが大切になると思います。保健室では、お子さんが心身ともに健康な学校生活を送るための援助をしていきたいと考えております。

1. 保健室の利用について

保健室は、学校保健活動の中心の場として運営され、教育活動でのケガや病気の応急処置を行うことのほかに、健康診断や健康相談等を通じて、健康管理や保健指導を行っています。

その運営上、次の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

①お子さんを早退させる時や、ケガなどで病院へ連れていく時に保護者の方へ電話で連絡をします。その際に連絡がつかなくて困ることがありますので、緊急時の連絡先を必ずお知らせください。(生活カード・保健調査票に記入後、変更がありましたら、担任まで連絡をお願いします。)

②朝の登校前から体調が悪くても無理をして登校し、登校後すぐに保健室へ来室するお子さんもいます。学校では十分に休養できませんので、朝のお子さんの健康状態をよく観察していただき、体調が悪い場合にはご家庭で休養させてください。

③保健室では学校でケガをした当日の応急処置をします。ご家庭でのケガ・翌日以降の処置は、ご家庭か医療機関でお願いいたします。なお、学校では内服薬は用意してませんのでご了承ください。

④保健室では随時健康に関すること等の相談を受けます。何かございましたら、ご連絡ください。
(上依知小学校 TEL. 246-2884)

2. 学校伝染病による出席停止

学校伝染病にかかると、出席停止になります。ただし、この場合は欠席にはなりません。病院で学校伝染病と診断されたら、すぐに学校へ連絡してください。

「出席停止通知書」と「治癒証明書」の用紙を渡しますので、登校するときには病院で書いてもらった「治癒証明書」を持ってきてください。

学校伝染病(例)

インフルエンザ, 百日咳, 麻疹(はしか), 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
風疹(三日ばしか), 水痘(水ぼうそう), 咽頭結膜熱, 結核, 腸管出血性大腸菌感染症, 流行性角結膜炎(はやり目), 急性出血性結膜炎, 溶連菌感染症等

3. 日本スポーツ振興センターについて

学校管理下で発生した、事故災害による負傷等に対して、日本スポーツ振興センターから医療費等が給付されます。

*学校管理下のけがなどで医療機関にかかったときは担任まで連絡をお願いします。
(申請に必要な用紙は学校にあり、担当の養護教諭がご説明いたします。)

*申請の留意事項

- ・医療費が健康保険の範囲で、総費用が診療点数で500点以上の場合が対象になります。診療点数が500点未満の場合、交通事故等で賠償があった場合など、対象外となる場合があります。
- ・事故発生後2年以内に最初の申請を行わないと、対象外となります。
- ・申請から医療費の給付まで数カ月かかりますのでご了承ください。

4. その他

保健室から、ほけんだよりを発行しています。学校での保健関係の行事や、健康に関すること等を記載しておりますのでどうぞご覧ください。(今回のほけんだよりは、裏面に印刷してあります。)

◇◇◇今年一年間、どうぞよろしく願いいたします。◇◇◇

